

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	道の駅「かつらぎ西」維持管理作業
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 小林 侑 和歌山県和歌山市西汀丁１６
契 約 締 結 日	令和 ７年 ４月 １日
契約の相手方の氏名及び住所	かつらぎ町長
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥１４，８２１，２９０－
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	

随 意 契 約 理 由 書

1. 業務名

道の駅「かつらぎ西」維持管理作業

2. 業者名

かつらぎ町

3. 随意契約理由

本業務は、道の駅「かつらぎ西」の日常的に必要な維持管理をおこなうものである。本業務の実施箇所である道の駅「かつらぎ西」は、京奈和自動車道唯一の休憩施設であり、公益性の非常に高い管理を求められる。同時に日常管理にあっては、ユーザーの快適性を確保するためにも迅速性が求められる。かつらぎ町は、敷地内に施設を所有しており、迅速に日常維持管理を実施できる。またコスト面でもかつらぎ町施設の運営と合わせて実施可能であるため、非常に低コストでの実施が可能である。機密性の確保、公益性、迅速性及びコストの点より本業務を実施可能であるのはかつらぎ町以外は存在しない。

4. 随意契約する根拠法令

会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号

道路管理第二課長

守田 景敬